集落ぐるみの鳥獣被害防止対策(福島県南会津町中荒井集落)

- ニホンジカやイノシシによる農作物被害が集落全域で発生・拡大
- ○「鳥獣被害は個人の課題ではなく、集落の課題」と考え、組織的な取組を開始するため区長、区役員、耕作者等により 構成された中荒井区有害鳥獣被害対策委員会を平成27年に設立し、電気柵の設置、緩衝帯整備等を実施
- 町、県、法人及び大学等の関係機関と連携し、対策の計画立案や鳥獣対策研修会等を通して、大学生や他集落住民 等へ対策の波及活動により多様な人材を活用し、集落ぐるみの対策を実施

取組内容

- 地域の鳥獣被害の現状や対策について理解を深め、集落ぐるみ で対策に取り組む機運が高まり、平成27年4月に「中荒井区有害 鳥獣被害対策委員会」を設立
- 〇 電気柵設置による被害防除を実施 ニホンジカの侵入を防止するため、多面的機能支払交付金や町事 業を活用し、平成27~29年に電気柵を約3.9km設置



《電気柵設置の様子》



委員会により各設置筒所5地区に10名の管理責任者(集落住民) を配置し、管理責任者による点検(電圧確認等)と、状況に応じた 共同作業(草刈り等)を行う体制を整備



〇 緩衝帯整備

野生動物が出没しにくい環境を整備するために、緩衝帯の整備を 開始。住民のみの整備は困難であるため、県や町の事業や大学 生等の人材を活用し、出没情報に基づき、計9.3haで間伐等を実施 放任果樹等の除去や、緩衝帯整備後の管理として、委員会による 定期的な草刈りも実施。間伐した木材は、集落内に事業所を置く、 NPO法人あたご(障がい者福祉施設)で割りばしに加工し、地域資 源を有効利用



《間伐の様子》

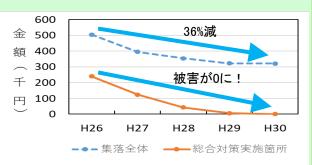


《加工した割りばし》

成果

〇 中荒井集落の農作物被害額の推移 (集落全体)

平成26年:50万円 → 平成30年:32万円 (水田を中心に総合対策を実施した個所) 平成26年:25万円 → 平成30年:被害なし



〇 他地域への波及

集落ぐるみの鳥獣被害対策を希望する近 隣の集落から、電気柵の設置や維持管理 に関する相談が寄せられ、実施した活動に 基づき、アドバイス等を行うことで、他地域 への鳥獣被害対策の波及に大きく寄与

集落ぐるみの鳥獣被害防止対策(福島県南会津町中荒井集落)

きっかけ・背景

- 平成25年頃からニホンジカ による農作物被害が発生
- 平成26年以降には集落内 ほぼ全域で水稲の食害が 発生し、生産意欲が減退

Step1 対策組織の設立(H27)

- 地区で開催した集落ぐるみの鳥獣被害防止 研修会(主催者:集落、指導者:南会津農林 事務所)を機に「中荒井区有害鳥獣被害対策 委員会」を設立
- 対策委員会は、「なかあらい大地を育む会(区長)」(多面的機能支払交付金:多面的機能の更なる増進)や区の役員等約40名で構成

Step2 関係機関との連携(H27~)

- 町・県などの行政機関や大学等の 研究機関と連携し、ワークショップ や集落環境診断を実施
- 地区内の現状を把握して、課題 を整理し、計画の協議・立案を行 い、合意形成を図る

Step3 対策の実行(H27~)

- ニホンジカ・ニホンザル対策のため平成 27年に電気柵約1kmを試験的に設置
- 県農林事務所の協力を得てセンサーカ メラによる鳥獣の出没状況を確認
 - →電気柵設置による被害の減少

<中荒井集落の概要>

人口 326人(令和2年1月現在) 世帯数 112世帯(うち農家25戸)

農地面積 90ha(田30ha、畑60ha)



中荒井集落の皆さん





取

組を経



Step4 効果検証と次の対策検討、実行(H27~)

- ワークショップにて電気柵の効果を確認、設置距離 の延長や維持管理について協議
 - →設置距離延長(令和元年現在で設置距離約3.9km) 電気柵の管理責任者を配置 (集落内5地区、10名)
- 県や町の事業を活用し、大規模な緩衝帯整備 (約9.3ha)
- 〇県・大学の生息状況調査や技術実証を通じ、地域 住民の対策への理解が深まるとともに、適正管理へ の意識向上

今後の取組

- 〇 鳥獣の個体数低減対策を早急に推進
- 行政・法人・大学等の関係機関と連携しながら、 集落ぐるみの被害防止対策を継続
- 〇 優良農地の維持管理を継続し、営農を活性化

Step6 他地域への波及(H29~)

- 集落ぐるみの鳥獣被害対策を希望する近 隣の集落から相談が寄せられ、行政では なく住民としての立場からアドバイス
- 県が主催する各種研修会の現地視察先 として受け入れ、取り組みを紹介するほ か、様々な場で事例発表を行い、各方面 への波及を推進

Step5 地域農業の活性化(H29~)

- 集落内の農業法人等と連携し、耕作放棄地の 解消や緩衝帯整備(間伐体験)を推進
- 解消した耕作放棄地を活用し、障がい者福祉施 設が農産物の生産や加工をしており、雇用機会 確保に貢献
- 地元大学の地域活性化サークルの受入、交流 を進め、地域住民との交流を通じて地域農業の みならず地域全体の活性化に寄与